

第 23 回 一関市景観審議会次第

日時：令和 6 年 9 月 30 日（月）
午後 1 時 30 分～午後 5 時
場所：一関市役所 2 階
議会棟議員全員協議会室

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 挨拶
4. 諮問書の伝達
5. 議 事
議案第 1 号
第 13 回一関市景観まちづくり賞の審査について（諮問）
6. 答 申
7. その他
8. 閉 会

一関市景観審議会委員名簿

任期：令和4年10月5日～令和6年10月4日 第6期

番号	氏名	団体名(役職)	備考
1	きたはら けいじ 北原 啓司		
2	みやげ さとし 三宅 諭		
3	きくち かおる 菊池 薫		
4	あべ しんいち 阿部 新一		
5	ささき けんじ 佐々木 賢治		
6	むらかみ けいし 村上 恵志		
7	おの けん 小野 健		
8	いとう しゅうへい 伊藤 周平		
9	はしもと あつこ 橋本 温子		
10	かとう かずのり 加藤 一典		
11	あべ ただし 阿部 忠		
12	ひろなか かつし 廣中 勝之		
13	はらだ さとし 原田 哲		
14	たかはし けいこ 高橋 系子		

※順不同 敬称略

※下線は新任

※1名欠員有

○事務局

番号	氏名	所属
1	あべ けんいち 阿部 健一	建設部長
2	ちば よしあき 千葉 義昭	建設部次長兼都市整備課長
3	さとう たかし 佐藤 高志	都市整備課長補佐兼建築指導係長
4	ささき とちゆき 佐々木 智行	都市整備課建築指導係主査

第23回一関市景観審議会

○日程
 令和6年9月30日（月）
 午後1時30分～午後5時

開会 13:30

現地確認行程表

場所	予定時刻※		備考
	(到着)	(出発)	
一関市役所		14:00	
↓			
株式会社 松栄堂 総本店 庭園	14:03	14:18	移動3分（750m） 滞在15分 菓子店にある、石碑、井戸、蔵が植栽と調和した庭園
↓			
阿部庭園	14:28	14:29	移動10分（4.6 km） 車中から 道路とJR大船渡線沿いにある、ご夫婦で管理している広い庭園
↓			
モニュメント太夫黒	14:59	15:14	移動29分（14.7 km） 滞在15分 先人の遺志を継ぎ、太夫黒の雄姿を形にするために建立したモニュメント
↓			
一関市役所	15:55		移動41分（23.4 km） 必要に応じ、途中の道の駅でトイレ休憩

審議 16:00 ~

答申～閉会 17:00

◎審議案件
 一関景観まちづくり賞
 景観部門

3件

第13回一関市景観まちづくり表彰 募集要領

1 募集目的

一関市景観まちづくり条例第23条の規定に基づき、地域の魅力ある景観を守り育て、次世代へ継承するため、優れた景観形成に貢献している建築物等及び市民等の景観まちづくりに寄与する活動等に「一関市景観まちづくり賞」を贈ってこれを表彰し、それに携わる人々の努力をたたえることで、市民、事業者の景観まちづくりに対する意識の高揚と景観の質の向上を図るとともに、景観まちづくり活動を促進することを目的に実施するものです。

2 募集対象

◆景観部門

周辺景観と調和し、優れた景観の形成に寄与している建築物、工作物、外構、緑化、屋外広告物その他の物件又はこれらの複合体

※建築物等の完成年度、工法は問いません

※過去に表彰を受けたものは除きます

■応募の例

- ・様々な工夫を凝らし、地域にふさわしい景観の形成に寄与している建築物等
- ・個々が連帯し、統一感のある街並みを形成することで地域の価値を高めることに貢献している建築物等
- ・協定などにより、街並みに配慮した優れた景観を創出している一連の住戸開発等
- ・外構を含め既存の街並みや周辺の景観に配慮した建築物等
- ・改修や再生により、地域の景観的拠り所となっている歴史的建築物等
- ・地域の優れた景観に寄与し、良好な状態で保存され、歴史や文化の雰囲気醸し出されている建築物等
- ・街並みに安らぎや潤いを与えている庭、花壇、広場等
- ・植栽や生垣などの緑化等と様々な工夫が凝らされた外構が調和し、緑豊かな潤いのある空間を創出している庭、花壇、広場等

◆まちづくり活動部門

地域の特性を生かした良好な景観の創出や保全などを行い、景観形成に貢献していると認められる活動や行為を主体的に行っている個人又は団体

※概ね3年以上継続して取り組んでいる活動であること。

※過去に表彰を受けたものは除きます。

■応募の例

- ・参加者や活動範囲などに広がりのある景観まちづくり活動
- ・良好な景観が形成されている地域の保全活動
- ・良好な景観形成に向けた地域の景観まちづくり活動
- ・景観やまちづくりに関する教育や普及啓発活動
- ・景観まちづくりに関連する文化の創造や歴史研究的な活動
- ・公共の場所の清掃や街路樹や花壇整備などの維持保全活動
- ・歴史的建造物の保存・再生や活用した活動
- ・地域の自然景観の維持保全や景観を生かした活動

3 応募資格

自薦・他薦を問わず、どなたでも応募可

4 応募方法

所定の様式に必要な事項を記入の上、写真（景観部門は、全景及び応募するものと周辺との関係が分かるもの。まちづくり活動部門は、活動の様子や成果が分かるもの。）を添えて、直接持参、郵送（当日消印有効）、E-mail、いずれかの方法で応募ください。

5 受付期間

令和6年4月1日（月）～令和6年6月28日（金）

6 募集方法

市広報誌への掲載、FM あすも放送、市ホームページへの掲載等

7 審査・選考

応募物件の審査・選考は一関市景観審議会委員が行います。

※被推薦者が辞退したもの、場所や表彰相手が特定できないもの、関係法令に違反しているものは審査・選考の対象になりません

8 選考基準

- (1) 周囲の街並みや自然環境との調和を図り、地域の優れた景観づくりに寄与しているもの
- (2) 創意工夫、努力により優れた景観を創出しているもの
- (3) 歴史や文化が感じられ、地域に親しまれているもの
- (4) 景観づくりに対して先導的な役割を果たしているもの
- (5) その他景観まちづくりに特に寄与しているもの

9 表彰

- ・景観部門は、事業者又は所有者へ、表彰状及び記念品を授与します。
- ・まちづくり活動部門は、活動している個人又は団体へ、表彰状及び記念品を授与します。
- ・受賞物件及び活動の発表は令和6年度内に発表、表彰する予定です。

10 その他

- ・応募いただいた書類及び写真等は返却いたしませんので、ご了承下さい。
- ・提出いただいた写真等は、市の景観まちづくりの普及啓発に活用させていただくことがありますので、あらかじめご了承下さい。
- ・推薦者の個人情報は一関市景観まちづくり表彰の目的にのみ利用いたします。

11 受付窓口（問い合わせ先）

〒021-8501 一関市竹山町7番2号

一関市 建設部 都市整備課 景観まちづくり表彰担当

TEL：0191-21-8543

FAX：0191-21-8800

E-mail:toshiseibi@city.ichinoseki.iwate.jp

第 13 回一関市景観まちづくり賞 応募・推薦用紙

【景観部門】

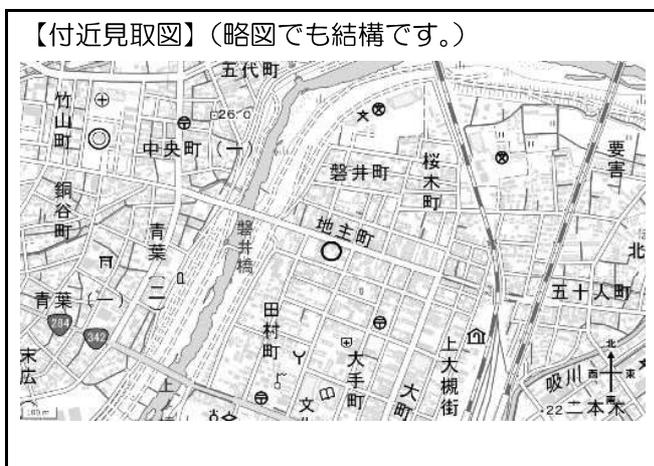
◆応募・推薦される方	
<small>ふりがな</small> お名前	
ご住所	

◆応募・推薦する景観部門の概要	
名 称	株式会社松栄堂 総本店 ～もうひとつの玄関～
所 在 地	一関市地主町 3 番 36 号
用途・種類	店舗庭園
完成時期	明・大・ 昭 ・平・令 63 年
事業主等	
設計者	
施工者	

※推薦の場合は、分かる範囲でご記入下さい

<p>【応募・推薦理由】</p> <p style="text-align: center;">別紙のとおり</p>
--

※記載欄に書ききれない場合は、別紙を添付しても構いません



<p>◆送り先、問合せ先</p> <p>一関市建設部都市整備課</p> <p>「景観まちづくり表彰担当」宛</p> <p>〒021-8501 一関市竹山町 7 番 2 号</p> <p>TEL : (0191) 21-8543 (直通)</p> <p>FAX : (0191) 21-8800</p> <p>E-mail: toshiseibi@city.ichinoseki.iwate.jp</p>
--

【応募理由】

大町・地主町地区の土地区画整理事業を契機に整備した中庭は、景石と白玉砂利を用いて自然の美しさを引き立てています。この庭園では、四季折々の自然の魅力を楽しむことができます。

糸杉の優雅な姿、夏椿の爽やかな花、キンモクセイの芳香、サツキの可憐な花、藤棚に咲く紫の花房、梅や黒松の落ち着いた佇まいが調和し四季の移ろいを彩ります。

また、俳人・中村汀女の碑、磐井の湧き水の井戸、昭和初期に建てられた蔵など、歴史を感じさせる要素が点在し、文化的な背景が、この庭園に特別な意味を加えています。

訪れる人々に癒しと安らぎを提供するこの庭園は、地域の憩いの場として心豊かなひとときをもたらしてくれる場所となっています。

◆写真貼付欄

物件の全景が分かる写真を添付してください。

応募・推薦する物件等の名称

株式会社松栄堂 総本店 ~もうひとつの玄関~

所在地

一関市地主町 3-36







第 13 回一関市景観まちづくり賞 応募・推薦用紙

【景観部門】

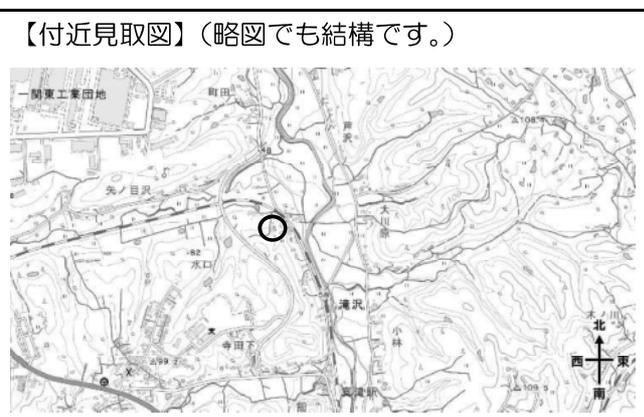
◆応募・推薦される方	
ふりがな お名前	
ご住所	

◆応募・推薦する景観部門の概要	
名 称	阿部庭園
所 在 地	一関市滝沢字水口 112-1 ほか
用途・種類	庭、花壇
完成時期	明・大・昭・平・ 令 6年4月頃
事業主等	ふりがな 氏名
	住所
設計者	ふりがな 氏名
	住所
施工者	ふりがな 氏名
	住所

※推薦の場合は、分かる範囲でご記入下さい

<p>【応募・推薦理由】</p> <p style="text-align: center;">別紙のとおり</p>
--

※記載欄に書ききれない場合は、別紙を添付しても構いません



<p>◆送り先、問合せ先</p> <p>一関市建設部都市整備課</p> <p>「景観まちづくり表彰担当」宛</p> <p>〒021-8501 一関市竹山町 7 番 2 号</p> <p>TEL : (0191) 21-8543 (直通)</p> <p>FAX : (0191) 21-8800</p> <p>E-mail: toshiseibi@city.ichinoseki.iwate.jp</p>
--

◆写真貼付欄 物件の全景が分かる写真を添付してください。

応募・推薦する物件等の名称

阿部庭園

所在地

一関市滝沢字水口 74









【応募理由】

庭は道路とJR大船渡線沿いに位置し、20年以上に渡り、1,500㎡程の敷地に美しい庭を造り続けています。

初めは100鉢ほどの芝桜を購入し、ため池の周囲に植え始めました。それ以来、毎年株分けと手入れを続けて今の規模になり、日々管理に努めています。

芝桜の見頃は4月20日頃から5月10日頃までで、この時期になると、庭は鮮やかな色彩に包まれます。芝桜の他にも、アナベル、マリーゴールド、サルビア、ノボリフジ、ヒマワリなどを植えており、季節ごとに異なる花々を楽しめるように工夫しています。

毎年、芝桜の見頃に合わせて、真滝幼稚園の子どもたちや、ウォーキング協会や地域の方々に庭を見学していただいています。地域や通行人の方々にも気軽に訪れていただけるよう、庭を公開しています。

普段は草取りなどを行い、芝桜は花が咲き終わった後には枯れた花を剪定しています。芝桜は乾燥に強いものの過湿に弱いため、風通しを良くするための刈り込みが欠かせません。日々手入れを続けながら、地域の皆様に庭を見てほっと安らげる空間を維持しています。

これからも、庭の手入れを続け、地域の皆様に安らぎを提供できるよう努めて参ります。

第13回一関市景観まちづくり賞 応募・推薦用紙

【景観部門】

◆応募・推薦される方	
ふりがな お名前	
ご住所	

◆応募・推薦する景観部門の概要	
名 称	大夫黒モニュメント
所 在 地	一関市千厩町千厩字町 129-3
用途・種類	歴史的モニュメント
完成時期	明・大・昭・平・ 令 5年3月26日
事業主等	ふりがな 氏名
	住所
設計者	ふりがな 氏名
	住所
施工者	ふりがな 氏名
	住所

※推薦の場合は、分かる範囲でご記入下さい

【応募・推薦理由】
別紙のとおり

※記載欄に書ききれない場合は、別紙を添付しても構いません



◆送り先、問合せ先
 一関市建設部都市整備課建築指導係
 「景観まちづくり表彰担当」宛
 〒021-8501 一関市竹山町7番2号
 TEL : (0191) 21-8543 (直通)
 FAX : (0191) 21-8800
 E-mail: toshiseibi@city.ichinoseki.iwate.jp

【応募・推薦理由】

「大夫黒モニュメント」は、千厩町の歴史的建造物であり、町のシンボルとして町民を勇気づける存在です。

約 840 年前、平泉の藤原秀衡公が治めていた陸奥国（現在の青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県北東部）にある 135 の牧場の中でも、「千厩」は特に有名な場所でした。その千厩で育成された名馬「大夫黒」は、「一ノ谷の戦い」で源義経を乗せ、歴史的な功績を残しました。このモニュメントは、その名馬を顕彰するものです。

40 年前、先輩たちが名馬「大夫黒」の功績を後世に伝えるために顕彰碑を建立しましたが、その後活動は途絶えました。そこで、5 年前に先輩たちの遺志を継ぎ、大夫黒の雄姿を形にするために会を再結成し、町民や企業と共に「大夫黒」のモニュメントを建立しました。

「大夫黒モニュメント」は千厩町の中心にあり、地域の景観に見事に調和しています。赤い装飾（面懸・胸懸・尻懸）と、緑と金色に縁取られた鞍が施された馬の像が目を引きます。また、年に 2 回の衣替えが行われ、季節ごとの装いも楽しめます。

モニュメントは交差点に位置しており、商店街との調和や公共施設への道案内の役割を果たしています。周囲にはベンチが設置され、市民の憩いの場や待ち合わせ場所としても利用されています。地域のイベント（夜市、赤ちゃん相撲、七夕夏祭り、せんまやひな祭りなど）でも中心的な存在となり、町のコミュニティ活動を支えています。

「大夫黒モニュメント」は、今後も町民に愛され、千厩町のシンボルとして長く見守り続けるでしょう。

地域の歴史と文化を象徴し、町の美しい景観と調和するこのモニュメントは、今後も町の重要なランドマークとして機能していきます。

◆写真貼付欄 物件の全景が分かる写真を添付してください。

応募・推薦する物件等の名称

大夫黒モニュメント

所在地

一関市千厩町千厩字町 129

